

平成24年7月20日（金）
愛知県教育委員会高等学校教育課
進路指導グループ
担当 坪井、小島・鈴木・米津・早川
内線 3900・3906
(ダイヤルイン) 052-954-6786

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成24年度第2回）の結果について

標記の会議を下記により開催しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 日時

平成24年7月20日（金） 午後2時30分から午後4時まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 8階 大会議室

3 議長

中京大学大学院社会学研究科長 むら村 かみ上 たかし隆

4 委員の構成

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者
- (6) 県教育委員会事務局

5 会議の内容

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について

〔諮問事項〕

全日制課程における群及びグループのあり方について

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議開催要綱

第1 趣 旨

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について研究協議をするため、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（以下会議という。）を随時開催する。

第2 構 成

会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者
- (6) 県教育委員会事務局

第3 議長及び副議長

- (1) 会議には議長及び副議長をおく。
- (2) 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。
- (3) 議長は会議を主宰する。
- (4) 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 会議の招集

会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹 事

会議には幹事をおく。幹事は会議の事務について委員を助ける。

第6 専 門 員

会議には、専門の事項を調査する必要があるときは専門員をおくことができる。

第7 意見聴取

会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 会議の公開

会議は、議長の判断により、会議の一部又は全部を公開しないことができる。

第9 会 議 録

会議は、会議録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑 則

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附 則

この要綱は、昭和48年5月11日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年4月26日から実施する。

平成24年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

委員名簿（順不同・敬称略）

中京大学大学院社会学研究科長（議長）	むら 村	かみ 上	たかし 隆
愛知淑徳大学教授（副議長）	なか 中	の 野	やす 靖
愛知教育大学大学院教育実践研究科特別教授	かみ 神	や 谷	たか 孝
至学館高等学校長	まつ 松	もと 本	よし 吉
トヨタ自動車株式会社人事部名古屋人事室長	いし 石	だ 田	ひろ 裕
名古屋銀行人事部人事グループ	くに 國	い 井	か 佳
愛知県地域婦人団体連絡協議会長	やま 山	だ 田	ひさ 久
愛知県公立高等学校PTA連合会長	たま 玉	こし 腰	たか 崇
愛知県小中学校PTA連絡協議会長	ひろ 廣	なか 中	せい 清
名古屋市教育委員会学校教育部長	にし 西	ぶち 淵	しげ 茂
尾張旭市教育委員会教育長	たま 玉	き 置	もとい 基
田原市教育委員会教育長	かわ 川	ぐち 口	ただし 侃
愛知県立岡崎高等学校長	たか 高	す 須	かつ 勝
愛知県立旭丘高等学校長	かわ 川	むら 村	のり 則
名古屋市立向陽高等学校長	なら 柁	き 木	もと 茂
愛知県立愛知工業高等学校長	かわ 川	しま 嶋	しげ 繁
名古屋市立東桜小学校長	ばん 坂	の 野	しげ 重
名古屋市立大曾根中学校長	の 野	ざわ 澤	かず 和
武豊町立富貴中学校長	うち 内	だ 田	みき 幹
豊川市立小坂井中学校長	やま 山	だ 田	きよ 清
愛知県立旭野高等学校教諭	ささ 笹	やま 山	しげ 茂
名古屋市立工芸高等学校教諭	こ 小	じま 島	とし 俊
名古屋市立御器所小学校教諭	ふじ 藤	よし 好	み 三
愛知県総合教育センター所長	すぎ 杉	うら 浦	けい 一
			ち 知
			お 雄
			ろう 郎



平成24年 7 月 20 日

愛知県教育委員会教育長

野 村 道 朗 殿

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

議 長 村 上 隆

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について（報告）

平成24年 5 月 25 日付けで諮問のありましたこのことについて、慎重に検討・協議を行った結果、別紙のとおりまとめを得たので、ここに報告いたします。

別紙

平成24年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

ま と め

全日制課程における群及びグループのあり方については、このことを含めて実施した入学者選抜制度にかかる調査の結果等を踏まえ、次のようにすることが望ましい。

全日制課程における群及びグループのあり方を中心に、有識者や教育関係者等による検討会議を新たに設置して、現行制度の利点及び課題について幅広い視点から検討し、必要な改善を図ることが望ましい。

説明資料

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成24年度第2回）について

本年度の諮問事項は次のとおりである。

全日制課程における群及びグループのあり方について

以下のとおりまとめが得られた。

○ 諮問事項

全日制課程における群及びグループのあり方について

諮問理由

平成16・17年に「愛知県公立高等学校入学者選抜における群及びグループのあり方に関する懇談会」を開催し、その協議のまとめを踏まえ、平成19年度入学者選抜から群及びグループの見直しを行った。また、定時制課程では平成19年度、通信制課程では平成17年度から入学者選抜を前期選抜と後期選抜の2回に分けて実施するように変更した。

これらの見直しや変更から5年以上が経過しており、昨年度の入学者選抜方法協議会議の調査事項として、群及びグループの改善にかかる成果と課題について協議し、課題についてはさらに調査が必要であり、受検生に不安を与えることがないよう配慮しながら、引き続き行うこととのまとめを得た。

こうした経緯から、平成24年1月に愛知県下の公立中学校長、公立高等学校長を対象に全日制課程の推薦入学や定時制課程、通信制課程等の入学者選抜制度も含めて「入学者選抜制度に関するアンケート」を実施し、全員から回答を得た。

このアンケートでは、現行の群及びグループ分けの改善を求める回答が中学校長、高等学校長から一定数あった。そのため、全日制課程における群及びグループのあり方について具体的に検討する必要がある。また、アンケート調査結果から、群及びグループ分け以外の課題も明らかにし検討する必要がある。

なお、平成21年度にA、Bグループの入学検査実施期日の先後を入れ替えて実施してから平成25年春で5回目の実施となる。複合選抜制度が実施されて以来、過去4回、5年間を目途に入学検査の実施期日の先後の入れ替えを行ってきたことから、A、Bグループの入学検査実施期日の先後の入れ替えについても検討する必要がある。

○ まとめ

全日制課程における群及びグループのあり方については、このことを含めて実施した入学者選抜制度にかかる調査の結果等を踏まえ、次のようにすることが望ましい。

- 全日制課程における群及びグループのあり方を中心に、有識者や教育関係者等による検討会議を新たに設置して、現行制度の利点及び課題について幅広い視点から検討し、必要な改善を図ることが望ましい。

◇ 解説

- (1) 平成24年1月に実施した「入学者選抜制度に関するアンケート」結果を中心に、現行の群及びグループ分けの課題及びその他の課題を明らかにした。
- (2) 現行の群及びグループ分けの課題として、
 - ア 近隣に相手校が少なく選択肢が限られた地域や、学校数は比較的多いものの、組み合わせにより併願しにくい地域があること
 - イ 1・2群共通校の設置により選択肢を増やすことが可能な反面、1・2群共通校を設置した場合の他地域への生徒の流出傾向がみられる地域があること
 - ウ A・Bグループ間の募集定員が地域によって大きな偏りがあることなどが指摘された。
- (3) 群及びグループのあり方にかかる課題以外については、推薦入学における選抜方法や推薦基準のあり方、全日制課程一般入学における面接のあり方、また、入試日程が長期にわたることについて課題があるという意見が出された。
- (4) これらの課題に関しては、複合選抜制度の根幹にかかわるものでもあるため、有識者や教育関係者等による新たな会議を立ち上げて、幅広い視点から検討を加え改善を進めることが望ましいということで意見の一致をみた。
- (5) なお、中学校関係者を中心に、現行の制度が概ね適切との意見が多数を占めていることから、現行制度の利点を考慮して協議を進める必要がある。また、制度を変更する場合には受検生に影響がないように十分な周知期間が必要であるとの意見が出された。
- (6) 今後、入学検査の必要な改善を進めていくが、改善するまでには、一定の期間が必要となるため、改善が行われるまでは現行の入学検査を行うことになる。全日制課程における入学検査は、長年にわたってA、Bグループの検査の実施期日の先後を固定して入学者選抜を実施すると2つのグループの同等性に疑問を生じるおそれがある。
- (7) そのため、群・グループの均等・均質性を確保するために、これまでどおり5年ごとにA、Bグループの入学検査実施期日の先後を入れ替えることとし、平成26年度入学者選抜からBグループを先に、Aグループを後に実施することが確認された。